

第4章

まちづくりの方針

土地利用・活用

方針 1

落ち着いたある居住環境の保全と 多様な都市機能が集積する市街地の形成

本地区は、地区西側では緑豊かな落ち着いたある住宅地が形成されている一方、地区東側では、交通利便性が高く、都市的な環境での生活が営まれています。また、今後予定されている JR 新駅の整備や品川駅北周辺地区の開発、泉岳寺駅の改良および再開発事業などの影響を受けることが想定され、特に泉岳寺駅周辺は「都市づくりのランドデザイン」において「中枢広域拠点域」の一つに位置付けられ、多様な都市機能が集積する拠点を形成していきます。

また、本地区区外周部では都市計画道路の整備に伴い、その周辺のまちも変化していくこととなり、周辺の環境との調和を図りながら、新たな街並みを形成していきます。

方策 1

住宅市街地と業務・商業等を中心とした市街地の形成

本地区西側は、現在の良好な落ち着いたある居住環境を維持・保全するため、無秩序な業務地化を抑制します。

国道 15 号沿いの本地区東側は、泉岳寺駅周辺の拠点を中心に、都市の魅力やにぎわいを備えた質の高い業務・商業・文化・交流機能を中心として、居住機能も含めた複合的な土地利用の誘導を図ります。

方策 2

地元主体のまちづくりの推進

本地区では、地元主体のまちづくり活動が活発に行われています。

優先整備路線に指定された環状第 4 号線、補助第 14 号線の沿道は、その道路整備に合わせ、まちが大きく変わることが予想されます。そのような背景から、沿道を中心にまちづくり勉強会が積極的に行われています。また、泉岳寺周辺では景観の保全を目的に、地元協議会が活動を行っていました。

そのような地元主体のまちづくり活動を積極的に支援し、意見交換を重ねながら、区、都などの行政と共に新しいまちの姿を創造していきます。

事例の紹介 地元主体による主なまちづくり活動

- ・「高輪三丁目まちづくり協議会」：高輪共和会周辺の将来的なまちづくりについて、品川駅周辺のまちづくりや環状第 4 号線の事業を契機として、地域全体が安全で住みやすく、また美しく緑豊かな環境を持続していくことを目的とし、活動されています。
- ・「西町自治会まちづくり勉強会」：品川駅周辺の開発、中でも環状第 4 号線や補助第 14 号線の整備などは地域にとって大きく影響する計画であることから、「みんなでまちづくりを考える」という機運を高めるため、まちづくり勉強会が開催されています。
- ・「泉岳寺と参道周辺まちづくり協議会」：泉岳寺と参道周辺まちづくり協議会は、平成 27（2015）年にまちづくり条例に基づく組織登録を行い、「泉岳寺の歴史的価値と景観の保存とにぎわいのあるまちづくりを行う」を基本理念に活動を行っていました。平成 29（2017）年 4 月市街地再開発準備組合発足により再開発事業に移行するという理由で、組織登録の取消申請が提出されました。

方策 3

落ち着いたある居住環境へ配慮した計画の誘導

本地区西側は、戸建の低層住宅や中高層マンション、古くからの寺社、そして南北に走る崖線に沿った緑が重なり、落ち着いたある街並みが形成されています。古くからの寺町としての歴史的背景から、寺社等に残る比較的大規模なまとまった緑地や狭い道路、路地などで構成され、用途地域や日影規制等によって現在のような「落ち着いたある居住環境」が形成されてきました。

今後、本地区での大規模な開発等においては本地区の最大の魅力である「歴史・文化」や「豊かな緑」に配慮した建物形状、配置、圧迫感のないデザイン等の計画を誘導することで、引き続き、落ち着いたある居住環境の維持、保全を推進していきます。

方策4

老朽マンションの課題に応じたまちづくりの検討

老朽マンションは耐震性が確保されていない場合が多く、また、老朽化が進むことにより災害時における建物倒壊や、防犯性の確保など、まちの課題が生じる可能性があります。老朽マンションは、適切な維持管理、計画的な修繕、耐震改修や建替え検討における支援を行い、住宅市街地としての魅力の維持・向上を図ります。

また、老朽マンションはその立地状況によっては単独での建替えが困難なものもあります。そのため、立地特性や居住者の意向に合わせ、土地の有効利用による事業性向上、空地確保などによる環境改善を目指し、周辺との共同化により建替えを行うなど、まちづくりと連携した再生について検討を進めていきます。(老朽マンションの維持管理上の課題・方策等については方針2を参照)

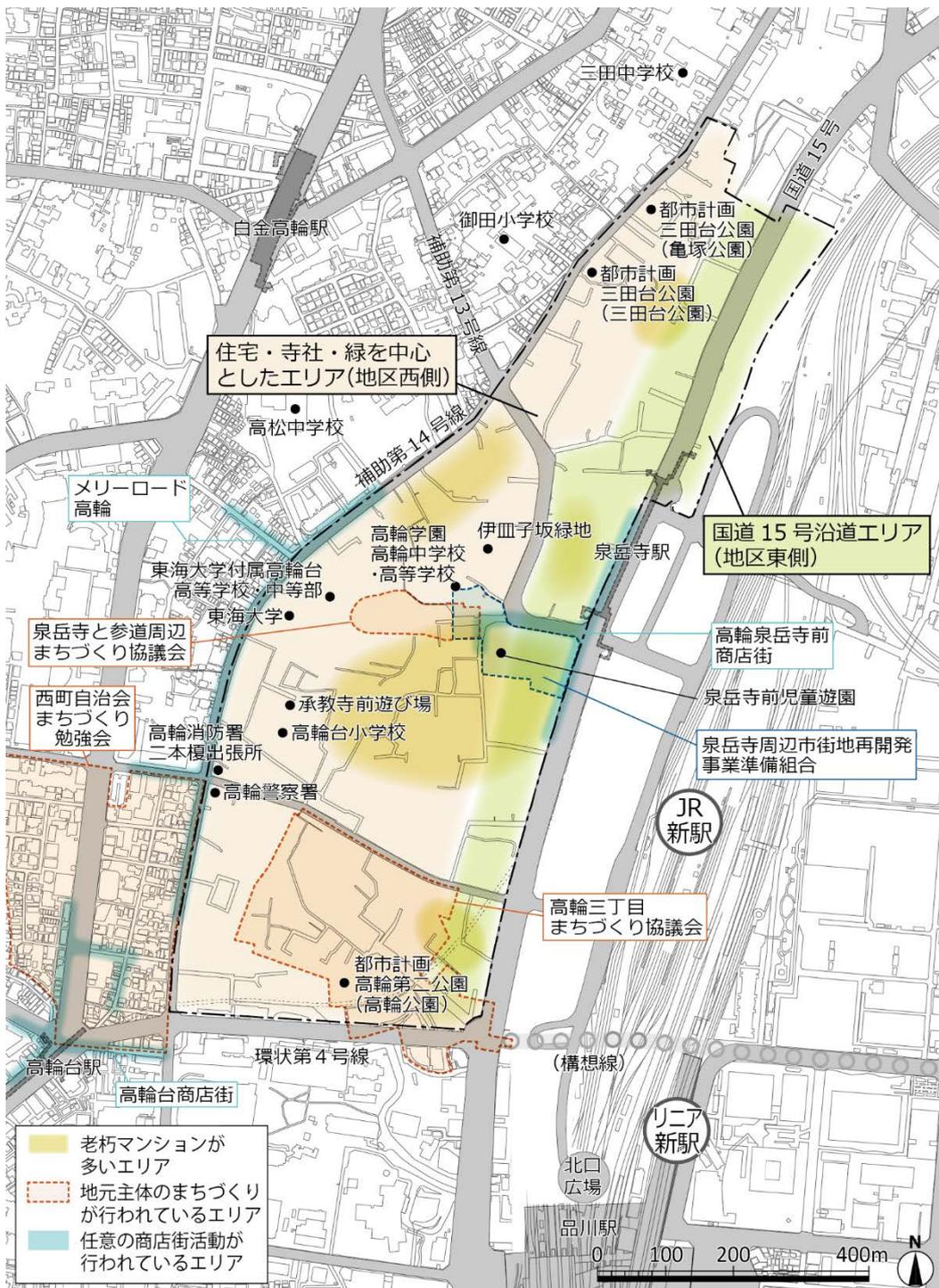


図 土地利用・活用及び住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯の方針図

方針 2

だれもが安心して快適に生活できる環境の形成

本地区東側は、主にマンションへの居住などにより、都市型のライフスタイルを満喫できるエリアであり、本地区西側は静かで落ち着きのある環境で生活ができるエリアとなっています。一方で、本地区には多くの老朽マンションがあるなど、今後も安心して住み続けるためには、様々な課題があります。

また、本地区には保育園から大学までが立地しており、通学者も多く、活気があります。治安の面においても、都心にありながら多くの方が「治安が良い」と感じています。

そこで、本地区らしい活気や治安が良い環境を維持し、だれもが今後も安心して生活できるまちの環境整備を進めます。

方策 1

老朽マンションの課題に応じた取組の推進

本地区に多く見られるマンションの中でも、特に老朽マンションにおいては、維持管理や修繕、建替えなど様々な課題を抱えています。安全で快適に住み続けるには、適切な維持管理や計画的な改修計画、また建替え後も住み続けられるための仕組みづくりが重要であり、そのための取組を推進します。

●分譲マンション等に対する支援を推進します

事業の紹介 分譲マンション等に関する支援事業

【分譲マンションの維持管理や改修等に関する支援制度】

- ・「管理アドバイザー派遣」：分譲マンションの適正な維持管理や老朽化対策に関し、管理組合などに対して、管理アドバイザーを無料で派遣します。
- ・「劣化診断の費用助成」：マンションの建物・設備について老朽度の調査・診断を実施する場合、費用の一部を助成します。
- ・「耐震アドバイザー派遣」：分譲マンションの管理組合等に対し、耐震化に向けた区分所有者の合意形成を円滑にするためのアドバイスや、耐震診断・耐震改修に向けた技術的なアドバイスを行う耐震アドバイザーを無料で派遣します。
- ・「建替え・改修計画案等作成の費用助成」：耐震化が必要な分譲マンションの建替えや耐震改修を検討するための計画案等を作成する場合、費用の一部を助成します。
- ・「建替え・改修支援コンサルタント派遣」：管理組合等に対し、建替え及び耐震改修についての勉強会や研究会等における講演、指導及び助言等を行うコンサルタントを無料で派遣します。

【分譲マンション建替えに関する支援制度】

- ・「容積率の緩和特例制度」：現行の耐震基準に満たないため、除却の必要があると認定を受けたマンションの建替えにおいて、一定の要件に基づき、容積率が緩和される制度です。

方策 2

安心して生活するための利便性・快適性を向上させる施設の充実

●生活に便利な施設を誘導します

住民の利便性・快適性の向上に資する施設等の充実を図ります。延べ面積 3,000 m²以上の建物を建築する場合は、「港区開発事業に係る定住促進指導要綱」に基づき、生活に便利な施設の設置を誘導します。特に地区東側においては食料品・日用品等生活必需品を取扱う店舗が不足していることから、大規模な開発に合わせ積極的に誘導していきます。

制度の紹介 港区開発事業に係る定住促進指導要綱

建築物の延べ面積が 3,000 m²以上の場合は、延べ面積に対して 10%の割合に相当する面積の良質な住宅や生活に便利な施設の付置を求める制度です。

<生活に便利な施設>

- ・食料品・日用品等生活必需品を取扱う店舗
- ・病院・診療所等の医療施設
- ・保育所等の子育て支援施設
- ・障害者支援施設
- ・高齢者支援施設
- ・町会・自治会等の集会場等のコミュニティ活動施設
- ・図書館、資料館、美術館等の教育文化施設
- ・防災倉庫等の地域防災施設
- ・一般利用が可能な自動二輪車置場、駐輪場等の交通処理施設
- ・一般利用が可能な喫煙所
- ・自転車シェアリングポート

方策3

地域の人々が主体となった様々なコミュニティ活動の支援、連携促進

本地区では、町会や商店街が主体となった地域のイベントや、企業等と連携した清掃活動など、様々なコミュニティ活動に取り組んでいます。そのような取組を積極的に支援します。

●地域のコミュニティ活動の活性化を推進します**事例の紹介 地域のコミュニティ活動**

- ・「芝地区生活安全・環境美化協議会」：芝地区に住み、働き、活動する団体、企業等、官公庁等で構成され、クリーンキャンペーン、通学路点検などの活動を行っています。
- ・「高輪地区生活安全・環境美化協議会（あんしん・きれい・高輪）」：高輪地区に住み、働き、活動する団体、企業等で構成され、清掃活動、地域パトロール、通学路点検、打ち水などの活動を行っています。



芝地区クリーンキャンペーン



あんしん・きれい・高輪 清掃活動

●商店街の活性化を推進します

本地区には、メリーロード高輪、高輪台商店街、高輪泉岳寺前商店街があり、商店街の活性化を推進します。

事例の紹介 高輪にぎわいプロジェクト

高輪地区にある 8 つの商店街が連携し各商店街が持っている資源を活用したイベントが開催されています。

- ・メリーロード高輪「高輪のれんノ市」：東海大学キャンパス周辺で、毎年、清正公大祭をお祝いしてのれんノ市が開催されています。東海大学高輪共育プロジェクトの学生が協力するなど、地域と大学との連携により行われています。
- ・高輪泉岳寺前商店街「夏祭り・盆踊り」：泉岳寺前児童遊園で、高輪泉岳寺前商店街主催のやぐらを囲んでの盆踊りが名物となっています。
- ・高輪台商店街「TAKANAWA 盆ダンスフェスティバル」：白金児童遊園（通称：猿町公園）で高輪台商店街主催の盆ダンスフェスティバルが開催されています。盆踊り、仮装コンテスト、ゆかたコンテストなども催され、にぎわいます。



高輪のれんノ市



泉岳寺前児童遊園「夏祭り・盆踊り」



TAKANAWA 盆ダンスフェスティバル

●大学との連携を推進します

地区内の大学が有する知的・人的及び物的資源を活用し、区と大学が連携協力することにより、地域社会の発展に寄与します。

事例の紹介 東海大学との連携

- ・「東海大学との連携協定（平成 26（2014）年 5 月）」：東海大学と区は、地域社会及び学術研究の発展に寄与することを目的とした連携協力に関する協定を結んでいます。これにより、教育や地域のお祭りなど、様々な分野での取組が行われています。
- ・「たかなわ子どもカレッジ（TKC）」：東海大学のキャンパス内に地域児童の学びと交流の場を設置し、専門的なテーマを分かりやすく学んでもらう機会を提供しています。また、同大学の施設を借りて放課後の学び場を開設しています。事業の運営には、地域の皆さんや大学生が協力しています。



たかなわ子どもカレッジの様子

方策 4

「治安が良いまち」を継続するための防犯活動の推進

本地区の良好な治安を守るため、地域が主体となり行政と連携した防犯活動の取組や、防犯を意識した環境の整備など、今後も安心して生活できる「治安が良いまち」を目指します。

●通学路や学校周辺、公園などは周囲からの見通しの確保など、子どもたちの視点に立った安全対策を推進します

事例の紹介 通学路点検

- ・「通学路点検」：子どもたちにとって、より安全な通学路を目指し、PTAや地域の皆さん、管内の警察署（三田警察署・高輪警察署）と共に通学路点検を行っています。



通学路点検（高輪台小学校）

●地域が協働して行うパトロールなどの防犯活動を推進します

事例の紹介 防犯活動

- ・「夜間パトロール」「防犯パトロール」：管内の警察署（三田警察署・高輪警察署）の協力の下、町会・自治会やPTA、地域団体の皆さんによりパトロールを行うことで、地域の夜間の安全や、防犯意識の向上につながっています。



夜間パトロール

道路・交通

方針3

歩行者の視点に配慮した人にやさしい道路づくりと
泉岳寺駅を中心とした周辺環境整備

本地区には幅員が狭い道路や階段、坂道などが多く、静かで落ち着きのある居住環境を作り出す要因の一つと考えられます。一方、そのような道路や歩道が無い道路などは安全上の課題もあることから、まちの環境に配慮しながら、だれもが安全で快適に歩行できる環境整備を進めます。

また、本地区周辺では品川駅北周辺地区、品川駅西口地区のまちづくりや泉岳寺駅の改良等があり、地区内外へのアクセス性が向上します。そのような将来の動向を見据えながら、泉岳寺駅周辺の環境整備や、駅と本地区、駅と駅などを結ぶ歩行環境の充実を図ります。

方策1

歩行者にやさしい道路空間の整備、確保

本地区の道路は主として「生活道路」が多く、また幅員が狭い、歩道が無い、階段や急な坂道となっている、歩行者しか通行ができない所があるなどの課題があります。そのような道路は、商店街へ出かける、通学に利用するなど、地域の人々の日常生活にとって欠かせないものです。また、本地区の静かで落ち着きのある居住環境を作り出す要素となっています。

本地区の道路や、まちの特性を踏まえた「歩行者の安全性に配慮する」ための方策を以下のとおり示します。

【道路の分類と取組方策】

※以下の分類は、本ガイドラインでのみの整理とします。

- i) **幹線道路**：主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路。一般国道を全国的な幹線道路、都道府県道を地方的な幹線道路としています（道路法第5条、7条）。ここではまとめて幹線道路としています。歩車道の区別があり、道路幅員が広く車両が高速で走行するような交通量の多い道路であり、交通の円滑化を図り都市活動を支えるためのものです。

路線：国道15号、環状第4号線、補助第13号線（特例都道第415号線）

⇒●**幹線道路（主に国道15号）は、民有地と歩道の一体的な整備により、快適で質の高い歩行者空間を確保します。**

- ii) **主要生活道路**：幅員が5.5m以上かつ幹線道路（地区外含む）へ接続している道路。歩車道の区別があり、片側1車線以上のもの。主に歩行者と自転車の安全性に強く配慮するもの。

路線：補助第14号線（特別区道第1024号線）、特別区道第1048号線、特別区道第320号線

⇒●**歩行者にとって安全で楽しく通行できる空間を目指し、電線類地中化や自転車走行空間の確保、道路の緑化を推進します。**

- iii) **生活道路**：児童生徒の通学、食料品日用品の買い物、近隣との往来など、地域の日常生活に使用する道路。幅員が5.5m未満の道路（国土交通省「生活道路の交通安全確保に関する地方自治体等の施策の実態調査」参照）とされている。主に歩行者の安全性に強く配慮するもの。

路線：主要生活道路以外の区道、私道

⇒●**幅員が4mに満たない「細街路」については、安全・安心な道路空間確保のため、細街路の拡幅整備を推進します。**

●**歩道幅員が狭い路線や歩道のない路線では、既存埋設物が輻輳していることや地上機器を設置する場所が確保できないことなどから、開発事業等、幹線道路や主要生活道路も含む一体的整備（面的整備）の際に、電線類地中化に取り組みます。**



幹線道路



主要生活道路



生活道路



急な坂道



階段

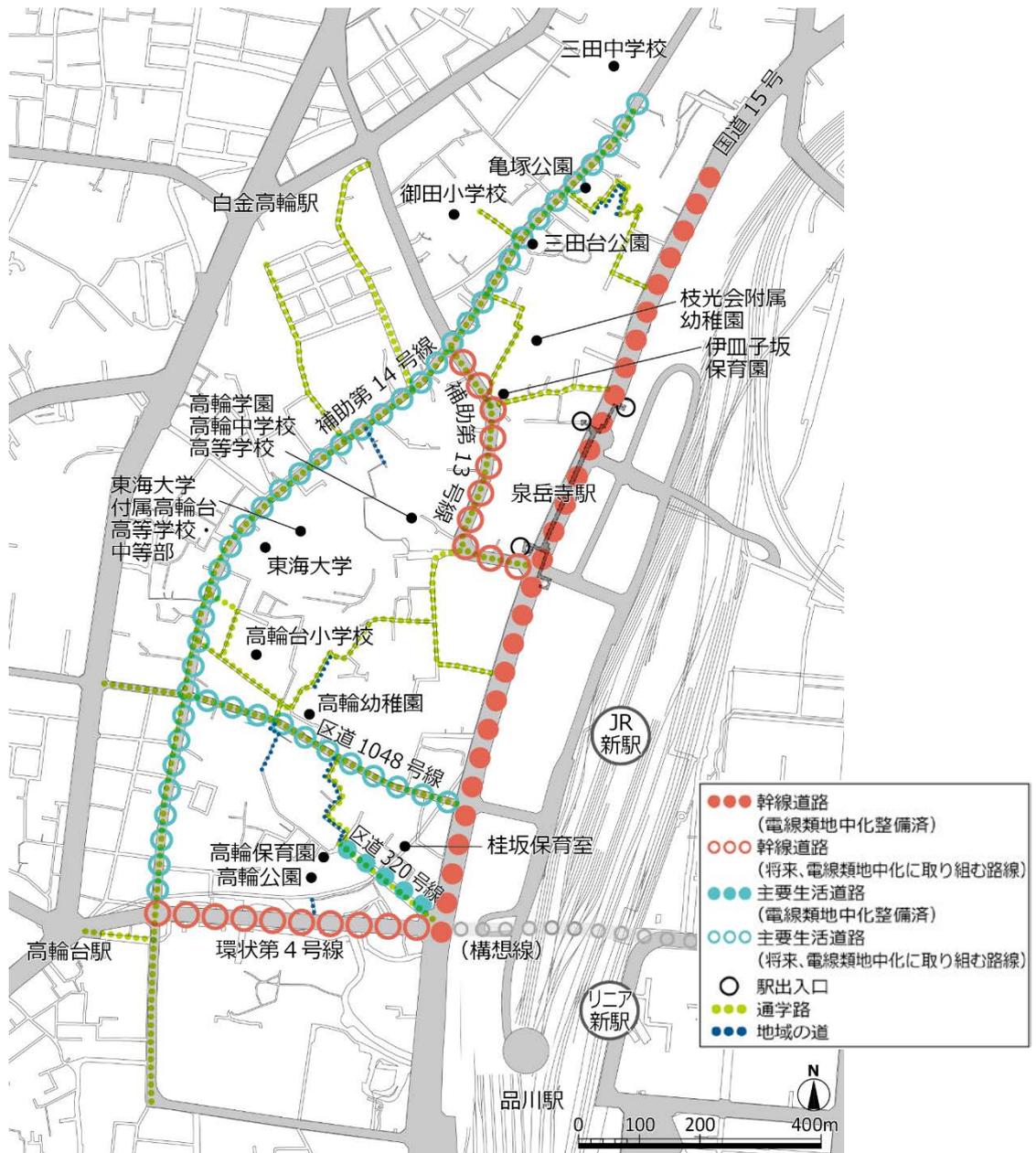


図 歩行者にやさしい道路空間の方針図

事例の紹介 地域の道

・補助第 14 号線と国道 15 号を結ぶ亀塚公園の階段、高輪幼稚園横の急な坂道、高輪保育園近くの洞坂など、地域で生活に利用されている道があります。それらは、地域の人々が買い物に出かける、保育園、幼稚園などの送り迎えに使う、また通学路に指定されている所もあり、安全・安心な環境の維持が望まれます。



亀塚公園の階段

方策 2

新たなまちづくりと連携した歩行者ネットワークをつなぐ

品川駅北周辺地区、品川駅西口地区など、周辺の新たなまちづくりにより歩行者交通量が増加することが予想され、周辺地区と本地区との歩行者の回遊性の向上などが求められます。そこで、周辺地区と本地区をつなぐための新たな動線の確保に取り組みます。

●環状第4号線整備に伴う新たな歩行者ネットワークの構築に取り組みます

環状第4号線整備により、道路の北側と南側は影響を受けることとなります。そのような状況を踏まえ、従来の歩行者の動きに配慮した、歩行者ネットワークの構築に取り組みます。

本地区と品川駅西口地区が歩行者ネットワークで結ばれることにより、品川駅西口地区のまちづくりにより整備される商業施設や空地、大規模な緑地へのアクセス性が向上するとともに、品川駅西口地区からも本地区へのアクセス性が向上し、周辺一帯の回遊性が向上します。

●本地区と品川駅北周辺地区とを結び、回遊性の向上に取り組みます

本地区と品川駅北周辺地区との結節点は泉岳寺交差点と高輪二丁目交差点のみであり、2つの交差点間で国道15号を横断することができない状況です。さらには品川駅北周辺地区のまちづくりにより交差点周辺の歩行者交通量の増加が予想されます。歩行者増加への対応や品川駅北周辺地区と本地区の回遊性の向上を図るため、新たな歩行者ネットワークの構築に取り組みます。大規模な開発等の際には、将来の動向を考慮し、道路の新設等も含めたネットワークを検討します。

また、本地区北側については、「田町駅西口・札の辻交差点周辺地区まちづくりガイドライン」で位置付けられた歩行者ネットワークと本地区の歩行者ネットワークを結び、回遊性の向上に取り組みます。



図 歩行者ネットワークの方針図

方策3

坂道の移動、東西の移動を円滑にするための機能強化

本地区は、地形上高低差があり、東西方向や坂道の移動が課題です。移動を円滑にするための機能強化を進めます。

●より快適なちいばすの利用環境の向上を進めます

品川駅北周辺地区、品川駅西口地区のまちづくりにより、地区内外の移動、交通の需要が高まることに応じ、さらなる利用環境の向上を進めます。

事例の紹介 ちいばすの利用

- ・ちいばすは区内に7路線走行していますが、高輪ルートは田町ルートについで利用者数が多いルートです。特に本地区では高輪警察署～品川駅高輪口間の利用者数が最も多くなっています。



ちいばす

●自転車シェアリングポートの設置、自転車走行空間の整備を推進します

自転車シェアリングポートは地区内に1か所となっており、ポートの増設が望まれます。

また、現在の設置状況では、本地区東側と西側との移動がしにくくなっています。坂下の本地区東側にシェアリングポートを設置することで、東西の移動が円滑になります。あわせて、東西を結ぶ道路である補助第13号線、環状第4号線においては、快適な自転車走行が可能となるよう、自転車走行空間の整備が望まれます。

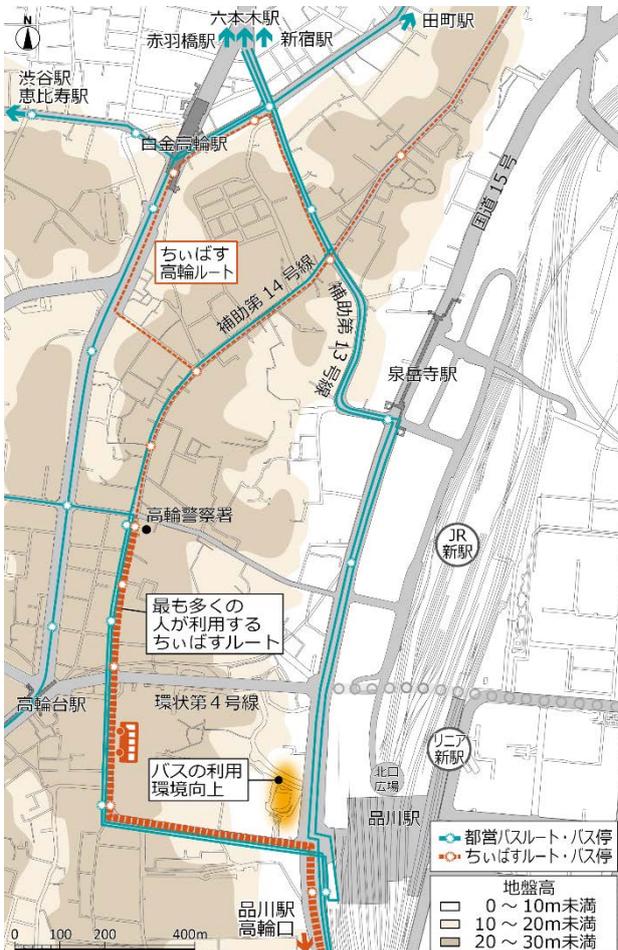


図 バスネットワークの方針図

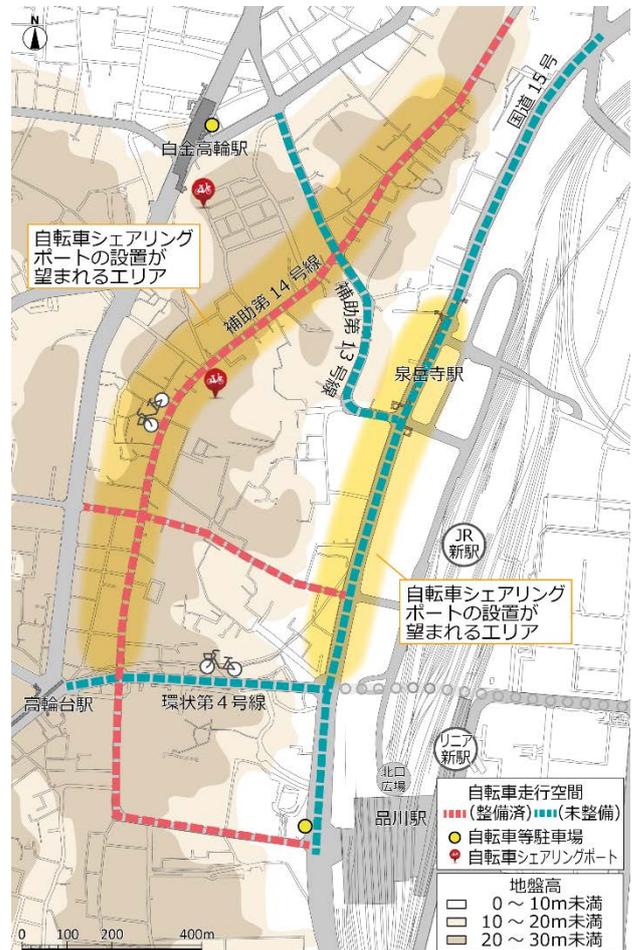


図 自転車環境の方針図

事例の紹介 環状第4号線による東西のつながり

- ・補助第14号線から、東に延びる環状第4号線と国道15号との交差点には、交差点と橋状の環状第4号線をつなぐエレベータの設置が予定されています。これにより、本地区の東西をバリアフリーで移動することが可能となります。

方策4

安全で快適な道路空間となるような都市計画道路事業の推進

交通の円滑化、広域的な防災性の向上、良好な市街地環境の形成や地域の活性化などを実現するため、都市計画道路の整備を計画的に推進します。

●都市計画道路事業を推進します

優先整備路線に位置付けられている環状第4号線、補助第14号線の都市計画道路については、区、都などの行政と、住民、事業者が協力し、一体となって取り組むことで整備を推進します。

- ・環状第4号線：特別区道第1048号線等の地区内に流入する通過交通が減少し、身近な道路の安全性が向上するとともに、安全で快適な歩行者・自転車走行空間が確保されます。また、緊急車両の速達性の向上、火災の延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯の形成、安全な避難経路や救援物資の輸送路の確保など、地域の防災性の向上にも重要です。
- ・補助第14号線：災害時に広域避難場所である高輪三・四丁目御殿山地区へ速やかに避難できる経路として、また緊急輸送道路である特別区道第1048号線と接続するなど、防災上重要な機能を果たします。また、地域の活性化や住みやすいまちを実現する上で重要です。

●安全で快適な道路空間を整備します

都市計画道路の整備の際には、電線類の地中化や道路の緑化、自転車走行空間の整備等により自動車、自転車、歩行者それぞれが安全で快適な道路空間となるよう取り組みます。

方策5

泉岳寺駅の交通結節点としてのポテンシャルや利用者増加に対する周辺機能の強化

泉岳寺駅の周辺においては、徒歩圏内にJR新駅の開業や複数の大規模な開発等が予定されており、今後、泉岳寺駅の乗降者が増加すると予想されています。

そのような背景から、泉岳寺駅は、利用者の増加に対応するとともに、国際交流拠点にふさわしい都市空間の創出に向け、駅の利便性、安全性の向上やバリアフリー化の充実を図るために、駅改良計画が予定されています。また、駅東側では、東京都による第二種市街地再開発事業が計画されています。

本地区においても、そのようなまちづくりの動きや、駅利用者の増加に合わせ、周辺の環境整備を進めていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりの動きを捉えながら、本地区から泉岳寺駅へのアクセスや駅周辺の環境整備についても検討を進めます。

⇒第5章 エリア別のまちづくり 泉岳寺駅周辺エリアを参照

方針 4

緑・水

地域ゆかりの豊かな緑と水に新しい緑を編み込んだ、
緑に恵まれたまちづくり

本地区の南北に縦断する崖線には、長い歴史の中で受け継がれてきた緑・水が豊富です。また、地下水の涵養域は区内で最も広く、生きものの豊かな生息場所となっています。そのような崖線の緑・水を守り、活用していくとともに、新たな緑を創出し、つなげ、多様な緑で彩ることにより、古くからの緑や地域ゆかりの緑、新しい緑が融合する、緑あふれるまちを目指します。

- 「崖線」: 東京湾の海の浸食作用等で出来た崖地の連なりです。崖線の緑は、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村を超えて連続して存在する緑であり、東京の緑の骨格を形成するものです。崖線下には多くの湧水等の資源があります。
- 「斜面緑地」: 個別の崖地の緑を「斜面緑地」といいます。

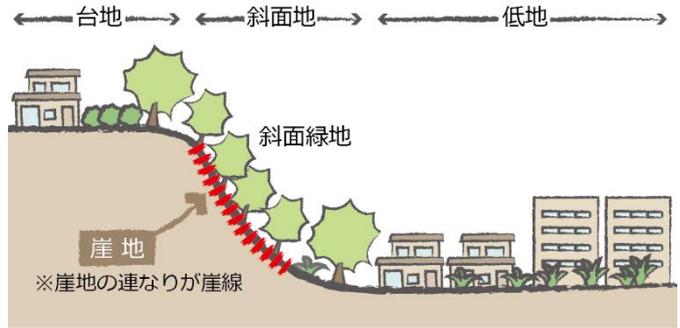


図 斜面緑地のイメージ

方策 1

斜面緑地の豊かな緑・水の保全

● 斜面緑地の保全を進めるとともに緑の質の向上に着目した緑化を誘導します

斜面緑地はまとまった緑がある、大木がある、生きものの生息環境がある等、緑の質が高い緑地です。斜面緑地において新たな開発事業や建築が行われる際に、既存樹木をいかに、斜面緑地が見えるように配慮した建築物の配置とするなど、緑の質に着目した緑化を誘導します。

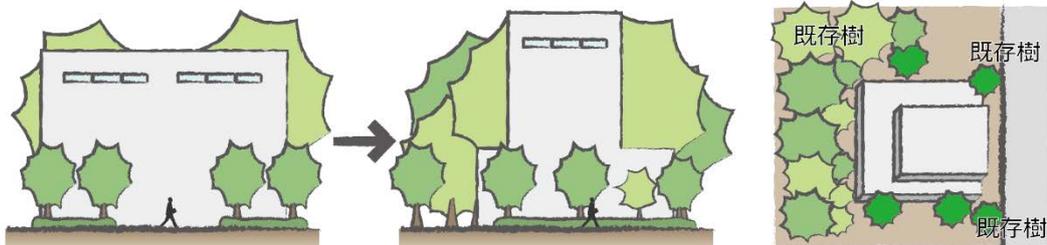


図 斜面緑地の保全と質の向上のイメージ

制度の紹介 緑化計画書制度

- 区では緑化計画書制度により、敷地面積 250 m²以上の建築計画等に一定の緑化を義務付けています。この制度は、敷地が大きくなるほど求める緑化面積が大きくなる仕組みをとっており、緑の乏しかった商業・業務地に緑が増える等、区の緑の増加に貢献しています。

● 湧水地を保全し、健全な水循環系を維持します

健全な水循環系は、地上に降った雨が地面に浸透し、地下を流れて湧水から地上に出て、河川、海へと流れていくことで保たれます。湧水地は雨水の出口となっており、これを保全することが健全な水循環系につながります。

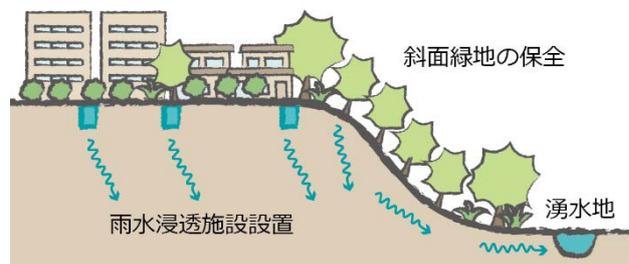


図 湧水地保全のイメージ

方策2

神社・寺など、地域ゆかりの緑の保全

本地区の保護樹木・樹林は主に寺社などに残るものが多く、それらは地域ゆかりの緑として保全や活用を進める必要があります。既存の保護樹木・樹林制度の充実を図りながら、地域ゆかりの緑を保全していきます。

制度の紹介 保護樹木・樹林制度

- ・民間所有の大きな木やまとまった緑を、大切に残していくため、区が管理費の一部を補助しています。本地区では主に寺社の樹木・樹林（200㎡以上の緑被地）が対象となっています。

事例の紹介 寺社の緑

- ・「東禅寺の緑」：東禅寺のアカガシ林とシラカシ林は、「原生林もしくはそれに近い自然林として日本の健全な姿を後代に伝えるために保護対策を検討する必要がある」として、環境省により特定植物群落に指定されています。
- ・「古くからの樹木」：本地区には幹周が300cm以上の大木が36本あります（区全体では264本）。区全体と比較すると、面積比でおよそ5倍以上の大木が存在しており、古くからの樹木が守られていることがわかります。（「港区みどりの実態調査（第8次）報告書」（平成24（2012）年3月）を基に算出）

方策3

地域特性に応じた新しい緑の創出

地域特性や周辺環境などに応じて新しい緑を創出します。また、周辺の緑とのつながり、連続性を意識した緑地の整備を推進します。

●「緑の拠点」である都市計画公園の整備を推進します

本地区には都市計画三田台公園があり、重点公園及び優先整備区域（「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」に指定されており、早期完了に向けて整備を推進します。

●地域特性などに応じた公園等を整備、誘導します

公園等を新設、再整備する際には既存の緑の機能や利用特性を捉えるとともに、周辺の環境や利用者ニーズに合わせた整備を進めます。

事例の紹介 亀塚公園・三田台公園（都市計画三田台公園）と高輪公園（都市計画高輪第二公園）

- ・亀塚公園・三田台公園と高輪公園は都市計画公園であり、また地域のお祭りや防災活動でも活用されています。亀塚公園・三田台公園は文化や歴史に親しむ機能、高輪公園は自然風池やじゃぶじゃぶ池などの水に親しむ機能など、それぞれの特性があります。



亀塚公園



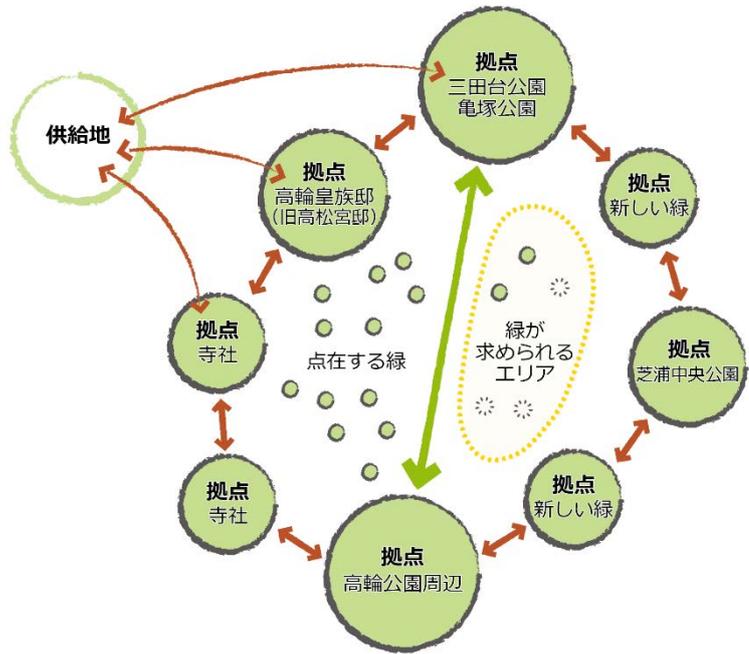
三田台公園



高輪公園

●周辺の緑と連携したエコロジカルネットワークを形成します

本地区に隣接し、西側には高輪皇族邸（旧高松宮邸）の緑、東側には品川駅北周辺地区のまちづくりにより新たに創出される緑、南側には高輪森の公園周辺の緑などがあります。本地区の緑と周辺の緑につながりが生まれることで、生きものの移動なども可能となり、生物多様性や緑の質の向上につながります。生物の移動が可能であるようにつながれた生態系のネットワーク（エコロジカルネットワーク）の形成を推進します。



・「供給地」：他の地域への種の供給や他の場所からの種の逃避を受け入れる場所

図 エコロジカルネットワークのイメージ
「生物多様性緑化ガイド」（平成 28 年 1 月）を基に作成

方策 4

地域に愛され、親しまれる緑の整備

本地区の緑は質や量が豊富なだけでなく、それらが地域との協働により創出されていることも魅力の一つです。地域に親しまれる緑を今後も大切にしていきます。

●区民や企業と協働した緑の活用と創出を進めます

事例の紹介 アドプト・プログラム

・地域の皆さんが主体となって、道路・公園等の清掃、花壇や植栽の管理等を行う活動です。本地区では様々な団体が活動しています。桂坂では「桂坂を花いっぱいにする会」が地域と近隣小学校、幼稚園、保育園の子どもたち、東海大学、高輪警察署、高輪消防署、高野山東京別院、地元企業など、様々な方と共に花壇管理を行っており、いつもたくさんの花にあふれた歩道となっています。



桂坂の花植えの様子

事例の紹介 東禅寺のどんぐりの森づくり

・「何百年も存続する森」を目指し、東禅寺開創 400 年を記念し、シイ、タブ、カシなど 45 種類の苗木 1,800 本を東禅寺内の約 500 m²の土地に地域の皆さんと共に植樹しました。

●地域で大切にされる緑の維持・保全

事例の紹介 カントウタンポポとアジサイ

・亀塚公園にはカントウタンポポの生育地を保全し、ビオトープとして訪れた人が観察したり、歩いたりできるようになっているエリアがあります。また、斜面には 100 m²ほどの範囲にアジサイが育成しており、梅雨時期に花を楽しむことができます。



亀塚公園のアジサイ



①高輪皇族邸(旧高松宮邸)の緑



②亀塚公園の緑



③亀塚公園の緑



④斜面緑地



⑤二本榎通りの緑



⑥泉岳寺前児童遊園の緑



⑦高輪幼稚園の緑



⑧高輪公園の緑



⑨街路樹の緑

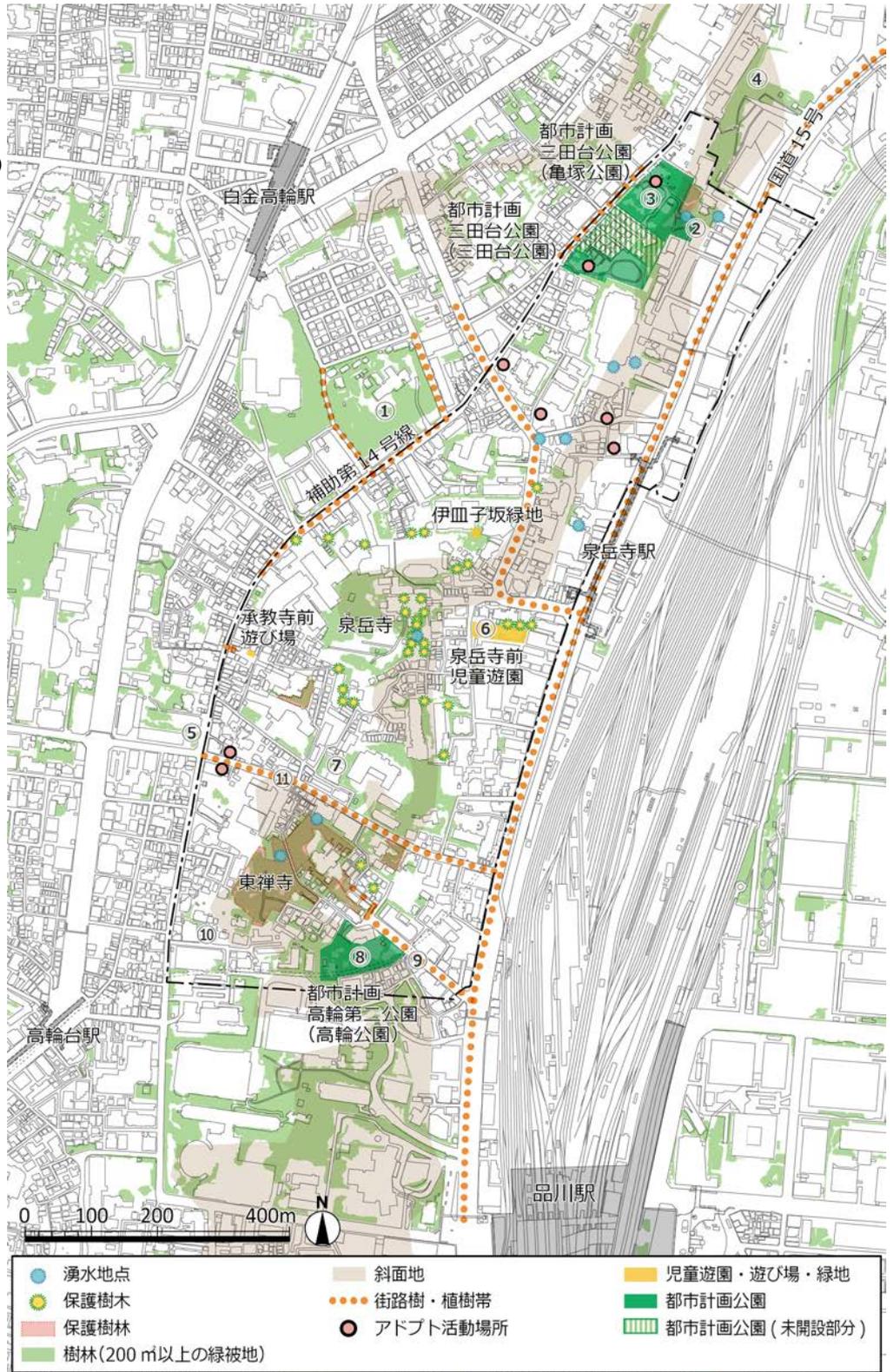


⑩寺社の緑



⑪アドプトの緑

図 緑と水の現況図



出典：「高輪今昔物語」より

鳥や昆虫など生きものの移動に配慮することにより、周辺の緑との連続性が生まれます。

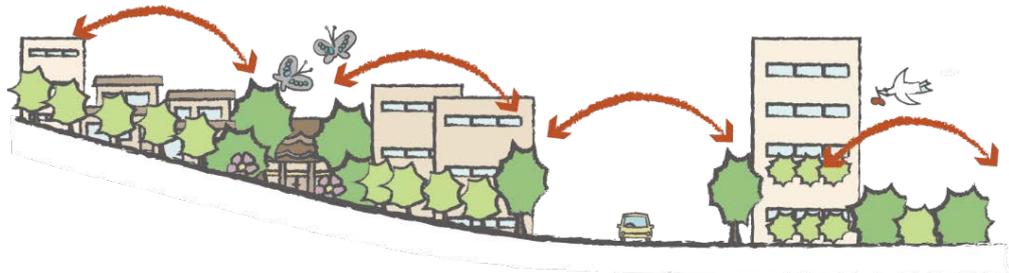


図 周辺の緑とのつながりのイメージ

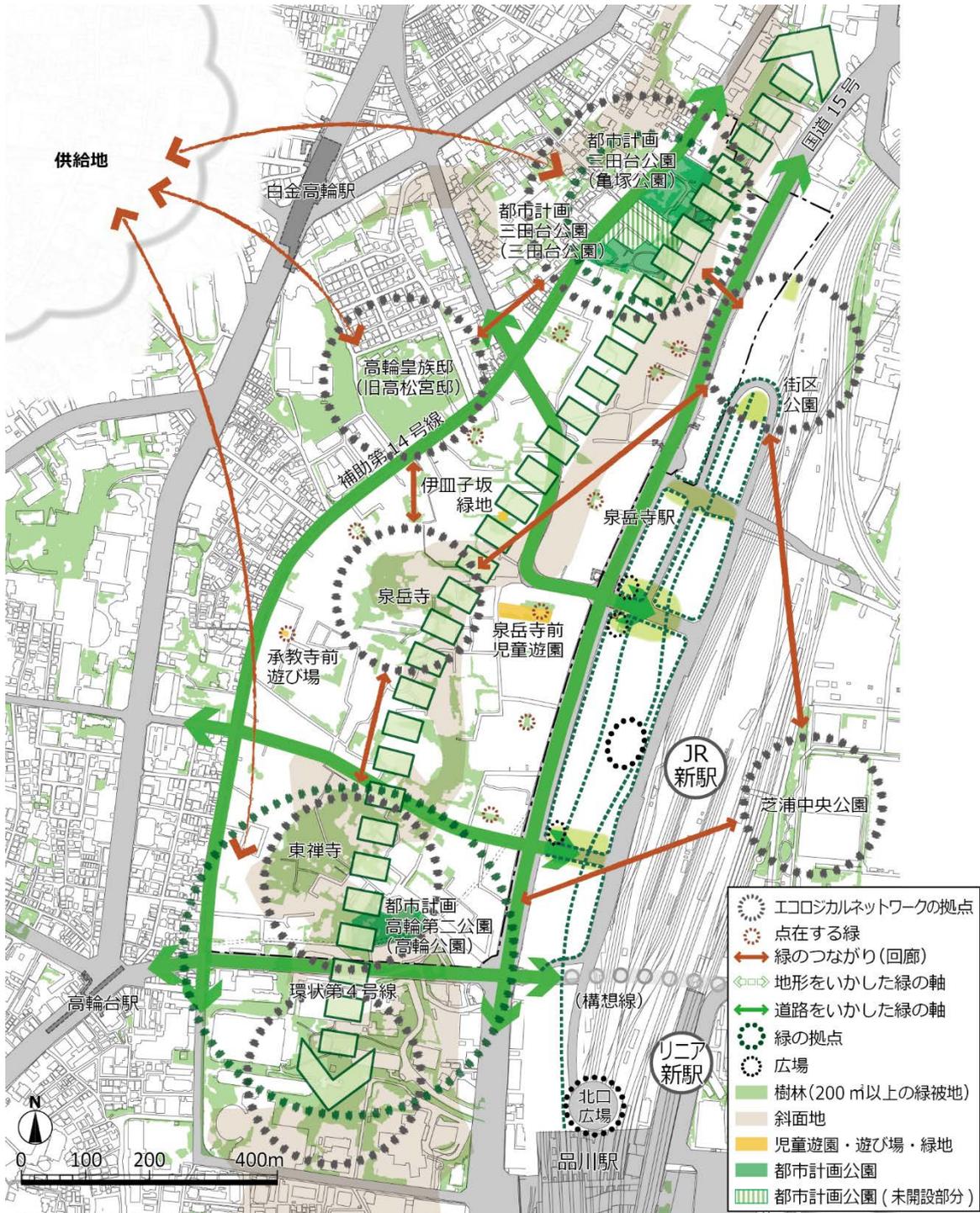


図 緑と水の方針図

※品川駅北周辺地区については「品川駅北周辺地区まちづくりガイドライン」を基に作成

方針5

防災・復興

安全性・防災性の高いまちづくりと地域防災力の向上

本地区には、道路が狭く、緊急車両が通行できない等、災害時の活動に支障をきたすエリアがあります。また、幹線道路は災害時の物資輸送に重要な緊急輸送道路であることから、沿道では建物や電柱の倒壊防止が求められます。これらの課題を解消し、防災性をさらに高めるまちづくりを推進していきます。また、地域の防災力向上を目指し、地域の防災活動を積極的に支援していきます。

方策1

地震災害に強いまちづくりの推進

地震時における道路やライフラインの機能低下・途絶による被害の低減に向けた耐震対策等を行い、地震災害に強いまちづくりを進めます。

●円滑な防災活動を可能にするための様々な対応を進めます

狭い道路や行き止まり道路、階段等により、災害時に消防ポンプ車による放水活動、緊急車両の通行や避難が困難となるなどの防災上の課題を抱えるエリアでは、解決に向けたまちづくりが求められます（「防災機能の向上が特に求められるエリア」（「防災の方針図」参照）。以下のような制度を積極的に活用するなど、早期の防災上の課題解消に向けた取組を進めます。

制度・事業の紹介

防災機能向上への対応

- ・「細街路拡幅整備事業」：細街路は、日常生活において日照の確保や通風等の妨げになるほか、災害時などは救急車や消防車といった緊急車両の通行も困難です。そのような課題解消のため、建物の個別建替等に合わせ細街路拡幅整備の費用等の助成を行うなど、積極的に細街路の拡幅整備を進めています。
- ・「小型消防ポンプやスタンドパイプの配備」：防災住民組織に対し小型消防ポンプやスタンドパイプの配備を進め、防災訓練等で活用し、初期消火体制を強化しています。
- ・「消火用水の確保」：円滑な消火活動を促進するため、消火栓の増設や防災井戸及び消防水利の設置等を進め、消火用水を確保します。



細街路拡幅整備事業により拡幅された道路

●緊急輸送道路（特定・一般）沿道建築物の耐震化を進めます

災害時の緊急輸送道路としての機能確保のため、沿道建築物の所有者に対する耐震改修の働きかけなど、物資輸送機能の確保に向けた対策を進めます。

●電線類の地中化を推進します

電柱倒壊により道路が塞がれる状態をなくすことや、災害時に電気や通信の安定供給を図るためにも、電線類の地中化を計画的に進める必要があります。本地区には幅員が狭い道路が多く、整備には課題があるため、開発事業や都市計画道路整備事業等の機会を捉え、整備を進めます。

●公園の防災機能を強化します

災害時に効果的に公園等を活用するため、地域の防災訓練で使用するなど、防災機能のある公園等の積極的な活用を推進します。また、今後、整備改修が計画される公園等についてはマンホールトイレやかまどベンチ等の防災施設の確保を図ります。

●オープンスペースの確保を進めます

災害時の応急活動の実施や延焼防止等のため、オープンスペースを確保していく必要があります。特に国道15号沿道などは、開発事業等の機会を捉え、オープンスペースの確保を図ります。

●健全ながけ・擁壁の維持を推進します

地震や集中豪雨などの自然災害に備えて、安全性を確保するため、がけ・擁壁の整備に対する支援を進めます。

事業の紹介 がけ・擁壁改修工事支援事業

- 区内の個人及びマンション等管理組合、中小企業が所有する敷地内のがけ・擁壁を新設工事及び築造替え工事をする場合、工事費用の一部を助成しています。

●広域避難場所へのアクセス性の向上を図ります

高輪三・四丁目御殿山地区等の広域避難場所へ速やかかつ安全に避難できるよう、環状第4号線、補助第14号線の整備を推進します。

方策2

水害に強いまちづくりの推進

都市型水害などによる浸水被害の予防や発生した時の被害低減、また避難行動の円滑化や安全性の向上に向けて、水害に強いまちづくりを進めます。

●雨水浸透施設・貯留施設の設置を推進します

道路・公園等においては雨水が浸透可能な舗装を推進し、建築物においては新築・増改築等の際に雨水の貯留・浸透施設の設置を進めます。

●ハザードマップによる積極的な周知や啓発活動を行います

地域の防災訓練でハザードマップを配布するなど、積極的な周知を図ります。

事業の紹介 「ハザードマップ」と「防災マップ」

- 震災に関するハザードマップ：「津波ハザードマップ」「液状化マップ」「揺れやすさマップ」
- 大雨に関するハザードマップ：「浸水ハザードマップ」
- 防災マップ：総合支所ごとに防災施設等を示したマップを作成しています。

●様々なツールによる緊急情報の提供を行います

土砂災害警戒情報や特別警報を、防災行政無線や防災ラジオによりお知らせしています。

また「港区防災情報メール」や「港区防災アプリ」などで防災に関する情報を提供しています。

事業の紹介 港区防災アプリ

- 防災地図や区からの緊急情報、ハザードマップ、津波3Dイメージなど、多様な防災情報を得ることができます。



港区防災アプリ

方策 3

土砂災害への対策

本地区には土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定された箇所、また急傾斜地危険箇所となっている所があります。土砂災害警戒区域では地域への積極的な情報提供を行い、土砂災害特別警戒区域では情報提供のほか、大規模開発時等には安全な補強対策とともに緑地保全についても考慮するなど、本地区に配慮した対策に取り組みます。

制度の紹介 土砂災害等への対策

- ・「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」：がけ崩れ等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域として、土砂災害防止法に基づき指定される区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備を行うこととしています。
- ・「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」：がけ崩れ等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域として、土砂災害防止法に基づき指定される区域です。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。
- ・「急傾斜地危険箇所」：がけ地の傾斜度が 30 度以上、高さが 5 m 以上で、被害想定地域内に人家等が存在する箇所として、東京都が独自の調査に基づき公表しているものです。

方策 4

地域による防災活動の積極的な支援

町会、自治会や防災協議会等の行う防災訓練や活動の支援等を積極的に進めます。また、地域と企業、学校が一体となった防災活動の積極的な支援を行います。

事業の紹介 地域 × 大学 × 企業

- ・「防災ボランティア育成事業」：災害時に地域で活動することができる人材の発掘・育成に向け、高輪地区内の大学や地域、企業が連携し、防災ボランティア育成に必要な講義や訓練を実施しています。講義終了後は、地域支援チームとして「地域で活動するボランティア」となり防災訓練等の運営に参加しています。
- ・「たかなわ親子防災教室」：高輪地区在住・在学の小学生と保護者を対象に災害対応力の向上を目指す講座や体験型プログラムを実施しています。
- ・「防災訓練」：東海大学、高輪警察署、高輪消防署、高輪地区総合支所が連携し、防災訓練を実施しています。訓練の中で、東海大学の新生を対象に、東海大学と高輪地区総合支所間での物資運搬訓練も行っています。



防災ボランティア育成事業



東海大学での防災訓練（物資運搬訓練）

事例の紹介 開発等における防災協定

- ・「災害時における帰宅困難者への一時滞在用スペース等の使用及び備品等の提供に関する協定（平成 22（2010）年 11 月 19 日締結）」 六本木一丁目南地区市街地再開発組合（協定締結時）
- ・「災害時における井戸の使用に関する協定（平成 24（2012）年 7 月 25 日締結）」 虎ノ門・六本木地区市街地再開発組合（協定締結時）

方策 5

災害時のまちの機能の維持・早期回復

● 帰宅困難者に対する対策を推進します

本地区および周辺には、多数の就業者、来訪者、学生などがおり、災害時には帰宅しようとする人々が品川駅、泉岳寺駅等に集中するとともに、国道 15 号を多くの帰宅者が通過することが予想されます。このため、就業者等の一斉帰宅の抑制とともに、帰宅困難者の一時受け入れの確保が重要となります。

事例の紹介 駅周辺滞留者対策推進協議会

- 区内における帰宅困難者/滞留者対策を推進する組織は 8 地域あります。本地区周辺では「品川駅周辺滞留者対策推進協議会」「白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会」があります。各協議会では、地震等の大規模災害発生時に地域事業者が中心となり、滞留者（たまたまその場所を訪れていた鉄道利用者、買い物客、旅行者等）への支援を円滑に行うためのルールである「滞留者支援ルール」の検討等を行っています。

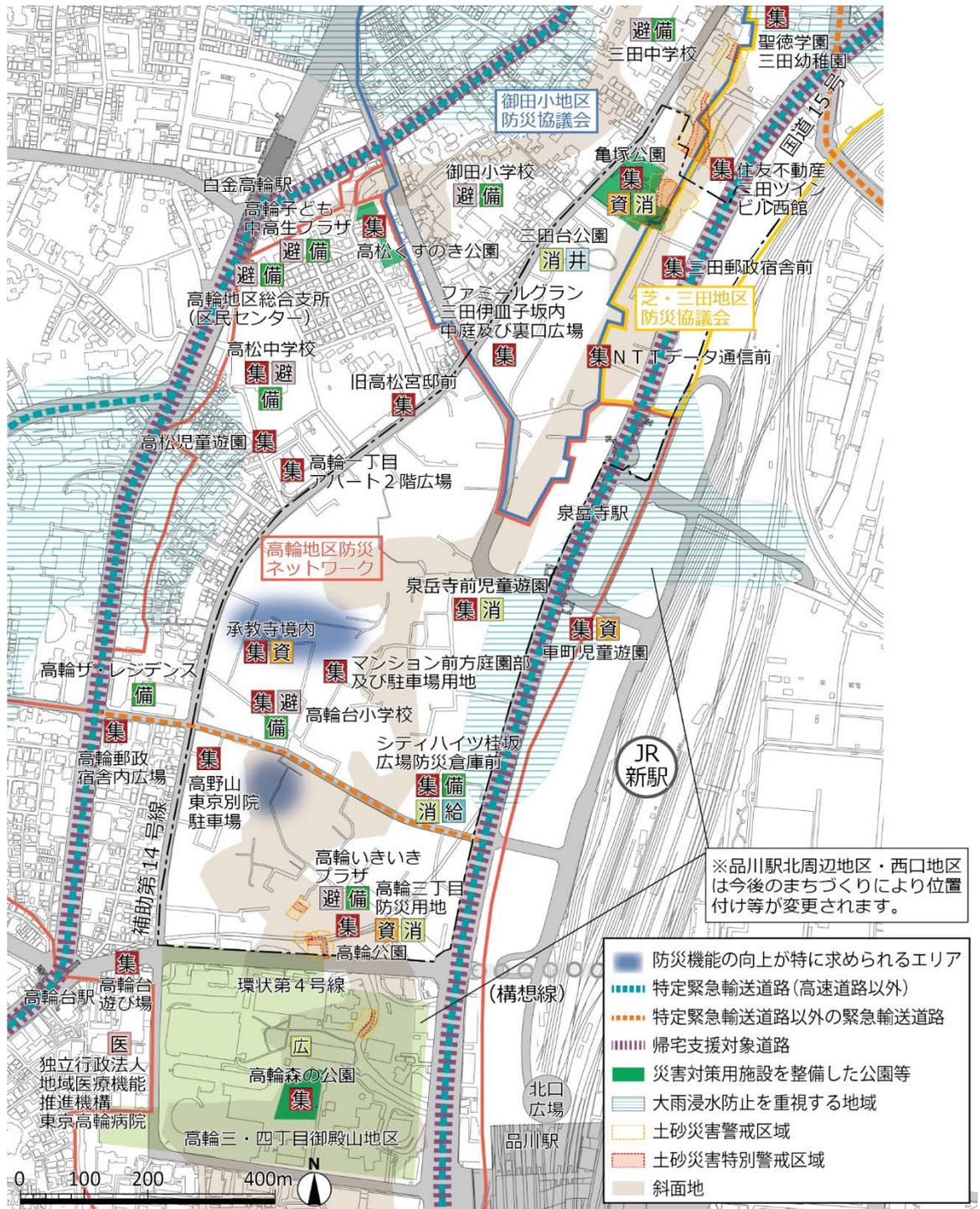
● 事前復興の取組を推進します

事業の紹介 震災復興まちづくり訓練

- 事前復興の取組の一つとして、白金 5・6 丁目で震災復興まちづくり訓練を実施しました。この訓練は、大震災を想定した復興過程を模擬体験して「被災したあと、どのように暮らしとまちを復興していくか」を地域の皆さんと区、専門家がともに考える訓練です。



震災復興まちづくり訓練の様子



集	地域集合場所	隣近所の安否確認や応急手当てを行ったり、広域避難場所へ避難するために一時的に集まる場所（町会・自治会等の単位）
広	広域避難場所	震災時、火災の延焼による危険から避難する場所
避	区民避難所	災害による家屋の倒壊・延焼等で被害を受けた区民の一時的な生活場所
福	福祉避難所	在宅や区民避難所（地域防災拠点）での生活が困難で、介護などのサービスが必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所
医	災害時医療施設	被災者等への救急救護活動を行う病院
備	防災備蓄倉庫	災害時に対応する食料や生活必需品等を備蓄しておくための倉庫
資	防災資機材置場	消防団のポンプ置場
井	非常用井戸設置場所（公共）	公園・児童遊園等に設置された非常用井戸
消	消火用水槽	消火活動に使用するための水槽（防火水槽）
給	給水拠点	災害時に給水を行うための拠点

図 防災の方針図

方針 6

地区に刻まれた風土の継承と新たな顔づくり

本地区には多くの歴史・文化資源があり、一步足を踏み入るとこの土地の薫りのようなものを感じることができます。それは、積み重ねられてきたこの土地の歴史と、寺、神社、遺構、地形などが地域で大切にされ、継承されていることで創り出されています。今後もそれらを大切に、その魅力をさらにまち全体に広げることを意識し、景観形成に取り組みます。

また、国道 15 号沿いについては「東京の南側の玄関口」としてふさわしい景観形成に取り組みます。

方策 1

地域に深く根ざしてきた歴史や文化を継承する景観形成

●歴史的な景観形成を推進します

景観法の届出制度を活用し、歴史的建造物等の周辺においては、圧迫感の軽減や意匠の調和などを誘導することで、これらの建築物を核とした景観形成を推進します。

●斜面緑地沿いの景観への配慮を誘導します

斜面緑地が隠れてしまうような建物配置や、斜面緑地と平行した単調な壁面を避けるなど、斜面緑地をいかした景観形成を誘導します。

●坂道沿いの景観への配慮を誘導します

土地の成立ちや歴史の積み重ねを継承する、地形を感じることができる、坂道の表情をいかした景観形成を推進します。

方策 2

地域の身近な雰囲気尊重した景観形成

本地区は、歴史的建造物等以外にも、歩いていけばすぐにまちの歴史に触れることができるような、身近な「景観要素」があふれる場所です。それらを大切に、本地区に息づくたたずまいを継承していきます。また、本地区にふさわしい景観形成を進めるため、区民の発意と合意により、景観に関するルールづくりを支援していきます。

●本地区の景観要素を大切にしていきます

・「景観要素」：本地区には、歴史的な雰囲気を形成している要素や資源があふれています。（「景観要素と景観方針図」参照）

●「まちづくり条例」を活用した景観に関するルールづくりの支援を行います

事例の紹介 まちづくり条例による「地区まちづくりビジョン」の登録

・泉岳寺と参道周辺まちづくり協議会は、泉岳寺周辺の景観を大切に、「300年以上続く義士の墓を守る」「泉岳寺を主とした美しいまちづくり」などのビジョンを登録・公表していました。

●寺社周辺の街並み形成を推進します

寺社周辺の道路等ではその街並みに合わせた整備を推進することで、歴史を感じることができる雰囲気をより一層広げていきます。

方策 3

周辺地域とのつながりや調和を意識した連続性ある景観形成

●風格とにぎわいのある魅力的な街並みを目指します

国道 15 号沿いは品川駅・新駅周辺景観形成特別地区に指定されており、主に地区東側を中心としたエリアにおいては、東京の南側の玄関口として、国際交流拠点にふさわしい景観形成を誘導します。



① 證誠寺



② 泉岳寺



③ 井戸



④ 稻荷神社



⑤ 高輪大木戸跡



⑥ 承教寺



⑦ 承教寺 英一蝶墓



⑧ 正覚寺



⑨ キリスト友会フレンズセンター



⑩ 高輪消防署二本榎出張所



⑪ 高野山東京別院



⑫ 高輪教会礼拝堂



⑬ 光福寺



⑭ 古くからゆうれい地蔵の石積み



⑮ 東禅寺



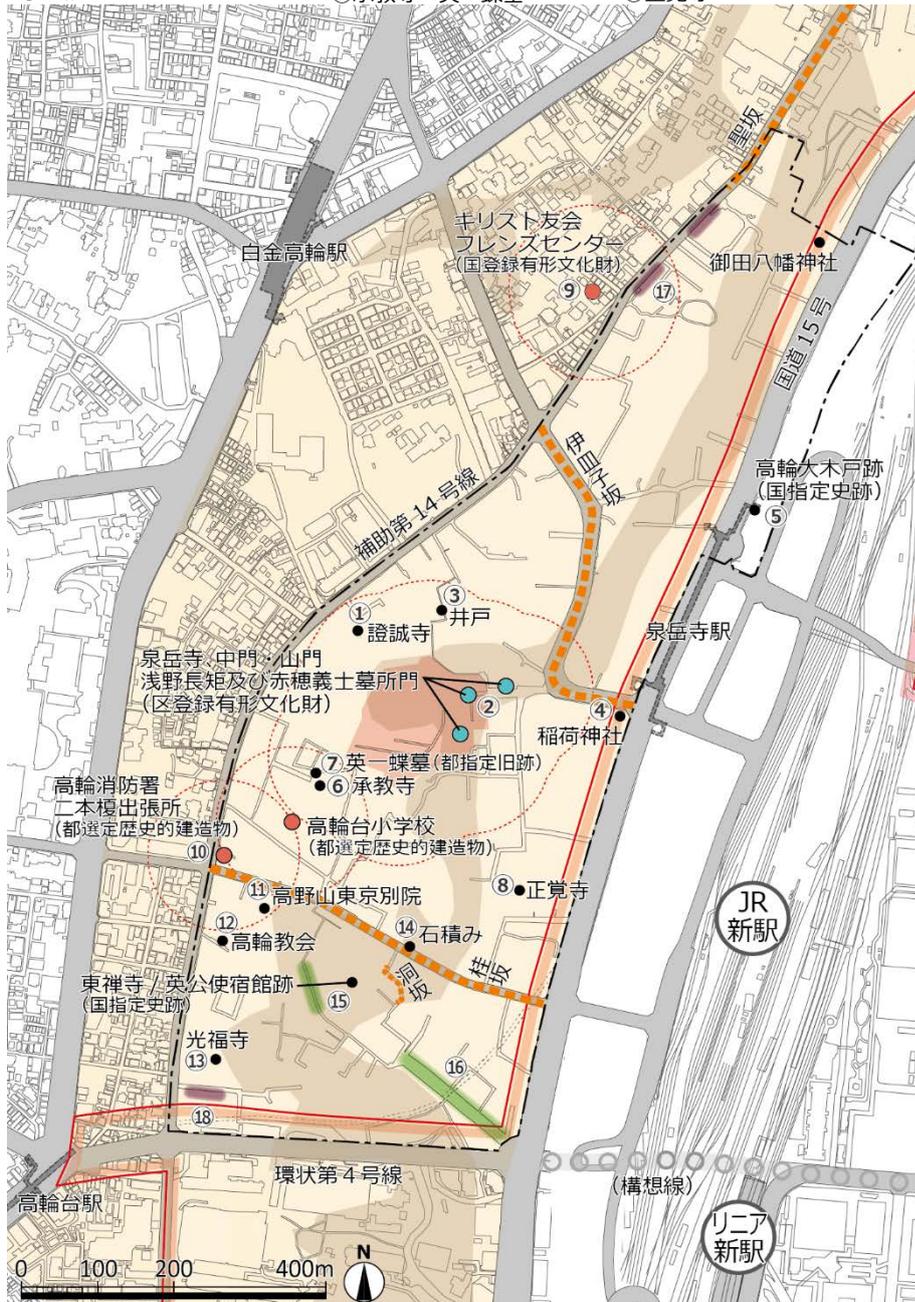
⑯ 東禅寺山門前の桜



⑰ 外壁



⑱ 外壁



<p><景観要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史を感じる塀 ■ 豊かな緑を感じる通り ● 文化財建造物指定 ● 歴史的建造物指定 ● 寺社等 		<p><港区景観計画における位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 景観形成基準 ■ 寺社が数多く立地する地域 ■ 坂道沿い ■ 一定規模以上の建築物の建築等において届出が必要となる範囲 ■ 品川駅・新駅周辺景観形成特別地区 ■ 斜面地 	
--	--	---	--

図 景観要素と景観方針図

出典：写真①③④⑥⑧⑩⑪⑫⑬⑮⑯「高輪今昔物語」より

方針7

低炭素化

緑と水をいかし、環境に配慮したやさしいまちづくり

緑と水が果たす役割の一つとして、都市環境保全があります。本地区では、その機能をいかしたヒートアイランド対策を推進するとともに、個々の建築物においては、先進技術導入やエネルギー使用の効率化等、環境性能の向上を目指します。

環境に配慮し、そして「一歩、地区の中へ入ると快適で涼しい」と感じられるようなまちを目指します。

方策1

熱を蓄えにくい街並みをつくる

既存の緑の保全に加え、開発等の機会を捉えた新しいまとまりある緑を創出するとともに、地域の環境活動を推進し、涼しく快適なまちを実現します。

●遮熱性舗装等による整備を推進します

道路等において、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装等の整備を推進します。

●「クールスポット」の確保に取り組みます

事業の紹介 クールスポット

- 夏の厳しい暑さに対する即時的な効果を狙った対策として、駅前広場や公園等において、ミストを活用したクールスポットの確保に取り組みます。



新橋西口駅前広場でのクールスポット実証実験

●緑の保全と創出によるヒートアイランド対策を推進します

開発等の機会を捉え、新たな緑を創出するとともに、地球温暖化対策及びヒートアイランド対策として有効な「緑のカーテン」の普及を進めます。

事業の紹介 緑のカーテンプロジェクト

- ゴーヤやアサガオ、フウセンカズラなどのつる性植物を建物近くで育て、建物を緑でやわらかく包み、夏の強い日差しを和らげる取組です。建物の温度上昇抑制やエアコンの冷房負荷を抑え、地球温暖化対策として有効です。



緑のカーテン

●地域で環境を守り育てる取組を推進します

地域のリサイクル活動や打ち水活動など、地域での環境への取組を推進します。

事例の紹介 打ち水大作戦！！

- 打ち水とは、江戸時代から生活の知恵として伝わる地球に優しく涼を得る手段の一つです。亀塚公園や高輪公園で近隣の保育園や児童館の子どもたち、町会・自治会・商店街の皆さんと一緒に一斉打ち水を行っています。



打ち水大作戦の様子



高輪公園での打ち水の様子

● 区有施設、民間建築物における国産木材活用を推進します

「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」に基づき、区有施設、民間建築物における国産木材の使用を誘導します。また、店舗や飲食店等のテナントにおける国産木材の使用を推進します。

制度の紹介 **みなとモデル二酸化炭素固定認証制度**

- 区内で建てられる建築物等に国産木材の使用を促すことで、区内での二酸化炭素固定量を増やすとともに、国内の森林整備の促進による二酸化炭素吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。



伊皿子坂保育園（みなとモデル二酸化炭素固定制度認証施設）

方策 2

風通しのよい街並みをつくる

東京湾の海風を都市に取り込む風の道を確認し、快適な都市空間づくりを推進します。主に国道 15 号沿いにおける大規模建築物については、建築物の見付け面積を主風向に対して最小にする等、特段の配慮を行うことを基本とします。風の道の考え方については「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン 2014」によることを基本とします。

方策 3

環境に配慮した交通環境の整備

● 自転車の利用促進に向けた環境整備を進めます

自転車シェアリングポートの増設や自転車走行空間の整備を推進するなど、環境に配慮した交通環境を整備します。

● 「ちいばす」の運行と利用を促進します

移動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスを削減するためには、エネルギー効率のよい公共交通機関を利用することが効果的です。

こうした環境に配慮した交通手段の一つとして、港区コミュニティバス「ちいばす」の利用促進に取り組みます。また、その車両についても、温室効果ガスや窒素酸化物、粒子状物質の排出が少ない天然ガス自動車や EV バスを用いるなど、環境に配慮した取組を進めています。

方策 4

建築物の環境性能の強化

● 創エネルギー・省エネルギー機器等の設置を促進します

エネルギーの有効活用や二酸化炭素の排出量削減のため、創エネルギー・省エネルギー機器等の導入を促進します。

制度の紹介 **創エネルギー・省エネルギー機器等設置助成**

- 再生可能エネルギー・省エネルギー機器等を設置する区民・管理組合に対し、その経費を助成します。



太陽エネルギーの活用や省エネルギー設備を導入した例
出典：「港区地球温暖化対策地域推進計画」/平成 30 年 2 月

国際化・観光・文化

方針 8

地区の魅力である歴史・文化と緑・水を
多様な人々が楽しむことができるまちづくり

今後、周辺のまちづくり等により世界中から多様な人々が本地区にも訪れることが予想されます。良好な居住環境に配慮しながら、本地区の歴史や文化、緑などの魅力を伝え、訪れて楽しく、住民が誇りを持って生活できる魅力的なまちを目指します。

方策 1

歴史や文化を感じることができる環境の整備

●寺社等の雰囲気配慮した周辺環境整備を進めます

寺社など歴史・文化資源の魅力の向上を図るため、その周辺においては、歴史的・文化的な雰囲気継承に配慮した道路・公園の整備や街並みの誘導を進めます。

●このまちらしい観光・にぎわい機能を誘導します

地域のお祭りやイベント活動を行うための広場や、本地区の魅力を発信するための機能などを開発事業等に合わせて誘導します。

方策 2

歴史、緑、文化に触れ、楽しむまちをつくる

本地区で生活する人はもちろんのこと、世界中の多様な人々が、本地区に足を踏み入れた際、日本の歴史や文化に触れ、緑を感じながら楽しむことができるよう、本地区の魅力を大切に、さらには発信していくような取組を、地域と共に進めます。

資源の紹介

- ・「老舗」：本地区には江戸時代から 100 年以上続くお店などがあります。本地区の歴史的な雰囲気とお店とのつながりが感じられます。
- ・「東禅寺緑のコンサート」：毎年、東禅寺の本堂で開催されるバイオリンとピアノのコンサート。お寺の雰囲気と音楽が重なり合う、素敵な場となっています。
- ・「お寺での体験」：「寺ヨガ」「写経」「寺町コンサート」など様々な事業が開催されています。
- ・「プラチナたかなわ.net」：地域の楽しくて面白い情報をまとめて見るサイトができれば、もっと地域のことが好きになるのではないか・・・という夢を持った地域の皆さんが集まってスタートしたサイトです。行政情報、町会・自治会・商店街の情報やおいしい地域のグルメの紹介などもあります。「民・学・産・官」の連携により運営されています。
- ・「NHK交響楽団演奏所」：日本のオーケストラの最高峰であるNHK交響楽団の練習を行う本拠地が本地区にあり、伊皿子坂保育園やいきいきプラザ等で演奏会が開催されています。



出典：「プラたか.net」のホームページ



NHK交響楽団による
いきいきプラザでのコンサート
出典：「白金いきいきプラザ」のホームページ

資源の紹介 緑と歴史をめぐる散歩道

本地区の魅力である緑や歴史を感じることができるような、「散歩道」をイメージしました。

①斜面緑地と縄文時代の歴史に触れる散歩道

泉岳寺駅⇨高輪大木戸跡⇨御田八幡神社⇨亀塚公園⇨済海寺⇨聖坂⇨

三田台公園⇨歯科医学教育発祥之地⇨白金高輪駅

②地域ゆかりの緑とお寺、坂道で本地区の歴史を感じる散歩道

JR 新駅⇨高輪公園⇨東禅寺⇨洞坂⇨桂坂⇨高輪消防署二本榎出張所⇨二本榎通り⇨

伊皿子坂⇨泉岳寺⇨国道 15 号⇨JR 新駅



図 散歩道ルートイメージ

資源の紹介 風情を感じる「路地」「階段」

- 高輪学園脇を通り泉岳寺に抜ける路地
- 保安寺参道の階段
- 承教寺脇から高輪台小学校脇を通る路地
- 桂坂途中から東禅寺南へ抜ける路地
- 高輪公園とホテルを結ぶ階段
- 食とくらしの小さな博物館の裏の道路
- 亀塚公園の中の階段



①保安寺参道の階段



②歯科医学教育発祥之地



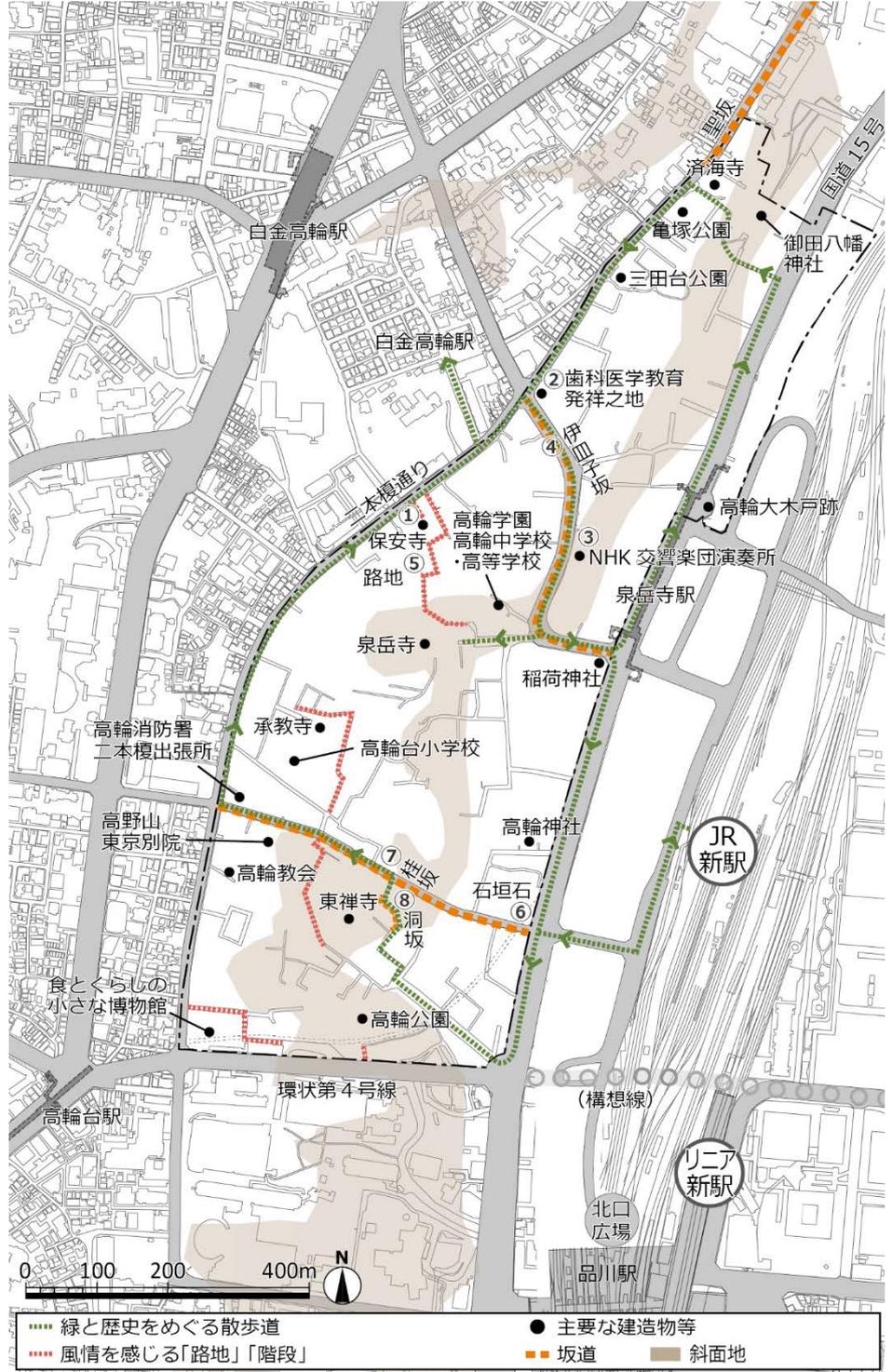
③NHK交響楽団演奏所



④伊皿子坂



⑤泉岳寺に抜ける路地



⑥高輪海岸の石垣石



⑦桂坂



⑧洞坂

図 地区の主な資源
 出典：写真⑤「高輪今昔物語」より